（表面）

（様式第1号）

無線ＬＡＮ利用申請書

茨城県立医療大学　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請日　　　　　年　　月　　日

情報システム運用管理責任者　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | □　新規　　□　機器の変更　　□　利用者の変更　　□　中止 |
| 申請者 | 学 科又は所 属 |  | フリガナ |  |
| 学 年又は職 名 |  | 氏名（※1） |  | 印 |
| 連　絡　先（※2） |  | ユーザID |  |
| 接続機器 | 種　別 | □　パソコン□　タブレット□　スマートフォン | メーカー名 |  |
| 機種名 |  |
| MACアドレス※必須 | :　　:　　:　　:　　:　 |
| OS | □Windows11（　□Home 　□Pro　□その他(　　　　　　　　　　 　))□Windows10（　□Home 　□Pro　□その他(　　　　　　　　　　 　))□mac OS　（バージョン　　　　　　　　　　　　）□ipad OS　（バージョン　　　　　　　　　　　　）□i OS　（バージョン　　　　　　　　　　　　）□Android OS （バージョン　　　　　　　　　　　　）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| セキュリティ | ウイルス対策ソフトのインストール（※3） | □　インストールされている□　インストールされていない |
| ウイルス対策ソフトの名称 |  |
| ウイルス対策ソフトの有効期限（※4） | □　　　年　　月　　日まで　□無期限 |
| ウイルス感染チェックの実施（※5） | □　実施＝未感染　□　実施＝駆除済□　未実施 |
| ファイル共有ソフトのインストール（※6） | □　インストールされている□　インストールされていない |
| 備品管理番号 |  |
| 同意事項 | 本申請書に記載した接続機器について，無線LANの利用に際して茨城県立医療大学無線LAN利用規程が適用されることに　□　同意します　　　□　同意しません |
| 備考 |  |
| 確 認 事 項 | 接続機器のMACアドレスを証する画面が、本申請書に添付されている　□　はい　□　いいえ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報システム・セキュリティ委員会委員長 | 総務課長 | 受付（総務課情報担当） | 審査（情報システム・セキュリティ委員会委員） |  | 登録処理（SYSOP） |
|  |  |  |  |  |  |

※　申請書の記入については，裏面を参照すること。

※　教職員が申請を行う場合，所属の情報システム部会委員の審査を受けてから申請すること。

（裏面）

＜学内無線LAN利用申請書の記入について＞

「申請区分」について

* 初めて本学の無線LANの利用の申請をする場合には，「新規」を選択してください。
* 無線LANの利用の承認を受けた機器を変更する場合には，「機器の変更」を選択してください。
* 既に無線LANの利用の承認を受けている機器の使用者が変わり，新使用者がその機器で無線LANを使用する場合には，「利用者の変更」を選択してください。
* 無線LANの利用を止める場合には，「中止」を選択してください。

「申請者」について

* 各欄に申請者の該当する事項を記入してください。

　※1「氏名」欄の押印について

申請者が学生の場合，押印の代わりに学生証を提示することでも申請できます。

　※2「連絡先」欄について

申請者が学生の場合，携帯電話番号等申請者本人に連絡を取ることができる電話番号を記入してください。

申請者が教職員の場合，内線番号を記入してください。

「接続機器」について

* 各欄に無線LANに接続して利用する機器の該当する事項を記入してください。

「セキュリティ」について

* 各欄に無線LANに接続して利用する機器の該当する事項を記入してください。

　※3「ウイルス対策ソフトのインストール」欄について

ウイルス対策ソフトがインストールされていない機器は，無線LAN利用の承認を受けることはできません。

ウイルス対策ソフトについては，定期的なパターンの更新や，インシデント発生時のサポート対応が必要なことなどから，原則有償のものとします。

また，無線LAN利用の承認を受けた後に，ウイルス対策ソフトをアンインストールした場合，無線LAN利用ができなくなります。

　※4「ウイルス対策ソフトの有効期限」欄について

ウイルス対策ソフトの有効期限が切れている機器は，無線LAN利用の承認を受けることはできません。

また，無線LAN利用の承認を受けた後に，ウイルス対策ソフトの有効期限が切れた場合，無線LAN利用ができなくなります。

　※5「ウイルス感染チェックの実施」欄について

申請書記入時にウイルス対策ソフトによる全ドライブに対してウイルスチェックを実施してください。実施しない場合は，無線LAN利用の承認を受けることはできません。

ウイルスの感染が確認された場合には，ウイルスの駆除が確認されてから再度申請書を提出してください。

　※6「ファイル共有ソフトのインストール」欄について

ファイル共有ソフトがインストールされている機器は，無線LAN利用の承認を受けることはできません。

当該機器での無線LAN利用を希望する場合には，ファイル共有ソフトウェアをアンインストールしてください。

また，無線LAN利用の承認を受けた後に，ファイル共有ソフトをインストールした場合，無線LAN利用ができなくなります。

「備品管理番号」欄について

申請者が教職員の場合若しくは特に認められた者で無線LANを利用する機器が備品の場合のみ記入ください。

「同意事項」欄について

申請者が学生の場合のみ記入してください。

無線LANの適正な利用の促進を目的として，無線LAN利用の承認を受ける際若しくは受けた後に，本学担当職員立会いの下，利用者にパソコン等を操作していただくことがございます。

申請者が学生の場合，無線LANに接続する機器は本学の所有物ではないので，上記の点に関し事前に了解をいただくための項目になります。了解いただける場合には，「同意します」を選択してください。了解いただけない場合には，無線LAN利用の承認を受けることはできません。